

（ 仮 称 ） 茨 城 風 力 発 電 事 業

環 境 影 響 評 価 準 備 書 に つ い て の

意 見 の 概 要 と 当 社 の 見 解

平成 30 年 10 月

インベナジー・ジャパン合同会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	3
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	4
(1) 公告の日及び公告方法	4
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	4
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	5
(1) 意見書の提出期間	5
(2) 意見書の提出方法	5
(3) 意見書の提出状況	5
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解	6
1. 全般的事項	6
2. 工事計画等	6
3. 動物・植物・生態系	7
4. その他	8

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第 16 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及びその要約書を公告の日から起算して 1 月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成 30 年 7 月 18 日（水）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

平成 30 年 7 月 18 日（水）付けの以下の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

[別紙 1 参照]

- ・ 茨城新聞（朝刊）
- ・ 福島民友（朝刊）
- ・ 福島民報（朝刊）

② 地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

以下の広報誌に「お知らせ」を掲載した。

[別紙 2-1～2-6 参照]

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・ 広報きたいばらき | 7 月号（No.746） P 7 |
| ・ 市報たかはぎ | 7 月号（No.702） P 12 |
| ・ ひたちおたおお知らせ版 | 7 月 10 日号（No.579） P 1 |
| ・ 広報はなわ | 7 月号（No.656） P 14 |
| ・ 広報やまつり | 7 月号（No.688） P 22 |
| ・ 広報さめがわ | 7 月号（第 771 号） P 7 |

③ インターネットによるお知らせ

以下のホームページに「お知らせ」を掲載した。

[別紙 3-1～3-4 参照]

- ・ 茨城県ホームページ
- ・ 福島県ホームページ
- ・ いわき市ホームページ
- ・ 当社ホームページ

(3) 縦覧場所

自治体庁舎 12 か所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

① 自治体庁舎

- ・ 茨城県庁 3 階行政情報センター
(茨城県水戸市笠原町 978 番 6)
- ・ 福島県庁西庁舎 8 階生活環境部環境共生課
(福島県福島市杉妻町 2-16)
- ・ 北茨城市役所環境産業部生活環境課
(茨城県北茨城市磯原町磯原 1630)
- ・ 高萩市役所企画部企画広報課
(茨城県高萩市本町 1-100-1)
- ・ 常陸太田市役所市民生活部環境政策課
(茨城県常陸太田市金井町 3690)
- ・ 常陸太田市里美支所里美地域振興課
(茨城県常陸太田市大中町 1653)
- ・ 塙町役場まち振興課
(福島県東白川郡塙町大字大町三丁目 21 番地)
- ・ 塙町公民館
(福島県東白川郡塙町大字塙字桜木町 80 番地)
- ・ 矢祭町役場町民福祉課
(福島県東白川郡矢祭町大字東館字館本 66)
- ・ いわき市本庁舎 1 階
(福島県いわき市平字梅本 21 番地)
- ・ 田人ふれあい館 (田人支所)
(福島県いわき市田人町旅人字下平石 191)
- ・ 鮫川村役場内
(福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5)

② インターネットの利用

[別紙 3-4 参照]

当社ホームページに準備書の内容を掲載した。

<https://japan.invenenergyllc.com/news/ibarakijunbisho>

(4) 縦覧期間

平成 30 年 7 月 18 日 (水) から平成 30 年 8 月 20 日 (月) までとした。

自治体庁舎は午前 9 時半から午後 5 時まで (土・日曜日、祝日を除く) とし、インターネットは縦覧期間中常時アクセス可能とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は3名であった。

（内訳）茨城県庁 3階 行政情報センター	1名
福島県庁 西庁舎8階 生活環境部環境共生課	1名
北茨城市役所 環境産業部生活環境課	0名
高萩市役所 企画部企画広報課	1名
常陸太田市 役所市民生活部環境政策課	0名
常陸太田市 里美支所里美地域振興課	0名
埴町役場 まち振興課	0名
埴町公民館	0名
矢祭町役場 町民福祉課	0名
いわき市本庁舎 1階	0名
田人ふれあい館（田人支所）	0名
鮫川村役場内	0名

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

[別紙1 参照]

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：平成 30 年 7 月 25 日（水）19 時 00 分から 20 時 30 分まで
- ・開催場所：矢塚コミュニティ消防センター（福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚 73-2）
- ・来場者数： 39 名

- ・開催日時：平成 30 年 7 月 26 日（木）18 時 30 分から 20 時 00 分まで
- ・開催場所：小川田園都市センター（茨城県北茨城市関本町小川 381-2）
- ・来場者数： 8 名

- ・開催日時：平成 30 年 7 月 27 日（金）18 時 30 分から 20 時 00 分まで
- ・開催場所：緑の郷コミュニティセンター（茨城県高萩市下君田 755）
- ・来場者数： 17 名

- ・開催日時：平成 30 年 7 月 30 日（月）18 時 30 分から 20 時 00 分まで
- ・開催場所：里川コミュニティセンター（茨城県常陸太田市里川町 117 番地の 1）
- ・来場者数： 9 名

- ・開催日時：平成 30 年 7 月 31 日（火）18 時 30 分から 19 時 30 分まで
- ・開催場所：田人ふれあい館（田人支所）会議室 2（福島県いわき市田人町旅人字下平石 191）
- ・来場者数： 3 名

- ・開催日時：平成 30 年 8 月 1 日（水）18 時 30 分から 19 時 45 分まで
- ・開催場所：追分地区多目的集会所（福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸 41-7）
- ・来場者数： 6 名

- ・開催日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）18 時 30 分から 19 時 45 分まで
- ・開催場所：青生野集落センター（福島県東白川郡鮫川村大字青生野大犬平 39）
- ・来場者数： 3 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

[別紙 4～5 参照]

(1) 意見書の提出期間

平成 30 年 7 月 18 日（水）から平成 30 年 9 月 3 日（月）までの間
（縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵便受付は当日消印有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所及び説明会会場に備え付けた意見書箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は 4 通、意見総数は 13 件であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から提出された意見は13件であった。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

1. 一般的事項

東京都小平市 A 氏

No.	意見の概要	当社の見解
1	当該事業計画は、茨城県と福島県の両県境を含む広大な面積の山林を伐開し、新規の大規模な風力電源開発をしようとしているものであるが、実現すれば対象事業実施区域及びその周辺の植生や動植物相に甚大な影響を及ぼす懸念があるにもかかわらず、それらに係る事前の調査が不十分で、いまだに実状が明らかにされているとは言えない。一部に相当数の大径木を含む天然林の残存の可能性があるが、その存否さえ不明のままであり、その実情や多くの動植物の生息の拠り所となる大径木がどの程度実在しているか、また、それらが当該開発行為から回避される計画となっているか、明らかにする必要がある。 当該事業者は、準備書段階になって、計画していた風力発電機の単機の発電出力を唐突に最大4200kW規模に引き上げたが、それにより想定される環境影響がどの程度変化するか変化しないのか、全く具体的に明らかとしていない。どうも当該事業者側はほとんど変わることがないと主張しているようだが、どうしてそういうことになるのか、出力制限との関わりも含めて、誰でも分かるように丁寧に説明を追加するべきである。 また、当該事業者は、土の切盛りをバランスさせることにより残土を発生させないとしているが、表層土壌の植物等の残骸が複雑に残っている部分についても支障なく転圧等が十分に加えられ再利用できるとは考えられない。この点について、土の再利用計画の再検討をし、環境影響評価書においてその検討結果と対策を明らかにすることを求める。	本事業の計画に当たっては、準備書 p.1076～1079に記載のとおり2,000kW風力発電機を30基とする計画(A案)から4,200kW風力発電機を19基とする計画(B案)に変更を行うことで、騒音に係る影響や土工量及び改変面積の低減を図っております。また、調査、予測及び評価の手法は「発電所アセスの手引き」を参考に実施するとともに、準備書 p.375～379に記載のとおり、適宜、専門家等からの意見聴取を実施しており、調査は適切に行われていると考えます。なお、発電総出力としては60,000kWを超えないように出力抑制いたしますが、予測にあたっては、すべての風力発電機が4,200kWの定格出力した時を対象としており、安全側での評価結果となっております。 大径木については、環境省の現存植生図からは、自然林が残る地域とされていますが、準備書 p.882～884に記載のとおり、現地調査の結果からほとんどの樹林地が二次林や植林地に置き換わっていることが解っております。 なお、発生土の再利用計画については詳細を再検討し、環境影響評価書において検討結果及び対策を明らかにいたします。

2. 工事計画等

茨城県高萩市 B 氏

No.	意見の概要	当社の見解
1	P2.「<u>本事業を計画している茨城県・・・</u>」という表現は、理解できない。	本事業についてはまだ環境影響評価手続き中であることから、「本事業を計画している茨城県・・・」と記載しております。
2	要約書では、工事にかかる道路を含めた計画区域の木材伐採の量が見えない。この伐採によって、(ア)水量への影響はないか、(イ)水を山が貯える能力への影響はないかを心配している。	本事業における木材伐採の量については、要約書 p.53に記載のとおりです。 なお、風力発電所の開発は、一カ所で大規模に面的に開発するようなものではなく、風車ヤード及び風車ヤード間の道路を造成するもので限定的なものとなります。本事業においては、開発面積は49.3ha(≒伐採面積)を計画しており、対象事業実施区域の面積約926haの約5%程度であり、周辺の水源涵養能力、治水能力に影響を与えるものではないと考えておりますが、詳細は国有林、保安林の許可申請において協議いたします。

3. 動物・植物・生態系

神奈川県川崎市 C 氏

No.	意見の概要	当社の見解
1	コウモリ類の保全措置として、フェザリングを行うことは大変評価される。	ご意見ありがとうございます。
2	コウモリ類の保全措置として、「カットイン風速 (3m/s) 以下」のフェザリングだけでは足りない。なぜならバットストライクは風速 3m/s 以上でも生じているからだ。よって、「カットイン風速を上げることは必須である。	カットイン風速の設定については、事業性の面、コウモリ類の保全の面で、両極の関係と考えております。今後も新たな知見の収集に努め、保全措置を検討しコウモリ類への影響をできる限り低減いたします。
3	風速とコウモリの活動量の相関を示すこと。 本事業は風力発電事業だが、本準備書で「風速とコウモリの活動量の相関」を一切考察しない合理的理由を述べよ。	音声モニタリング調査は、方法書においては記載のなかった項目となりますが、補足的に追加調査を実施し、データの収集を行っております。一年間のデータが揃いましたので、風速との相関について、評価書において考察いたします。
4	P1085 事業者は、コウモリ類の保全措置としてカットイン風速以下の風速時にのみ保全措置（フェザリング）を行うという。P40 をみると風力発電機のカットイン風速は 3m/s とある。つまり、本事業においてコウモリ類の保全措置の閾値（コウモリ類保全にとって最も重要な論点）は「3m/s」ということだが、事業者が閾値を「3m/s」と決定した科学的根拠を述べないかぎり、それは事業者の「主観」に過ぎない。 コウモリ類の保全措置の閾値は、事業者が恣意的（主観的）に決めるべき値ではない。なぜなら、仮に保全措置を「主観で決めることが可能」、とすれば、アセス手続きにおいて科学的な調査や予測など一切行う必要がないからだ。本準備書に解析結果が記載していない（あるいは恣意的に隠している）ので分からないが、他事業の結果より類推すると、対象事業実施区域のコウモリ類が「3m/s よりも速い風速」で活動している可能性は高いはずだ。 事業者が「適切な保全措置」を実施するならば、科学的根拠、つまり「音声モニタリング調査の結果」を踏まえ、専門家との協議により「保全措置の閾値」を決めるべきではないのか。	現状のカットイン風速の設定は 3m/s となっております。ただ、それ以上の風速でもコウモリ類が飛翔していることは把握しております。今後は、補足的に実施した追加調査で得られたデータの解析を行い、出現頻度の多い時期や時間帯、風速毎の出現頻度等を整理し、専門家の助言を踏まえて保全措置を検討いたします。
5	・コウモリ類の事後調査について 事業者は、最新の科学的知見に従い、コウモリ類の保全措置を安全側で実施し、「その上で」科学的かつ透明性の高い事後調査を実施すること。 コウモリの事後調査は、「コウモリの活動量」、「気象条件」、「死亡数」を調べる。コウモリの活動量と気象条件は、死亡の原因を分析する上で必須である。「コウモリの活動量」を調べるため、ナセルに自動録音バットディテクターを設置し、日没 1 時間前から日の出 1 時間後まで毎日自動録音を行い、同時に風速と天候も記録すること。	事後調査となる死骸探索調査については、最新の科学的知見や有識者の助言を参考にしながら、事後調査方法について検討いたします。
6	・コウモリ類の死骸探索調査について コウモリ類の死骸は小さいため、カラスや中型哺乳類などにより持ち去られて短時間で消失してしまう。コウモリについては最低でも月 4 回以上の死骸探索を行うべきだ。月 1~2 回程度の頻度では、コウモリの事後調査として「不適切」である。	事後調査となる死骸探索調査については、最新の科学的知見や有識者の助言を参考にしながら、毎月の回数について検討いたします。

No.	意見の概要	当社の見解
7	・コウモリ類の死骸探索調査について 前述の意見について事業者は「生物調査員による事後調査は月に2回とし、あと2回は定期点検のついでにおこなう」などと回答するかもしれないが、定期点検をする者と生物調査員とはコウモリ類の死骸発見率が全く異なることが予想される。なぜならコウモリ類の死骸は小さく、その死骸の探索は、「定期点検のついで」に行えるような単純な作業ではないからだ。コウモリ類の死骸探索調査は、「徹底的」に踏査を行うことから、優れた観察力と集中力が必要とされる極めて過酷、かつ、専門性の高い調査である。よって、コウモリ類の死骸探索調査については、すべて生物分類技能検定1級（両性・爬虫・哺乳類分野）等の有資格者が実施すること。仮に、定期点検者が「点検のついで」に調査を行うのであれば、「コウモリの死骸消失率」、「定期点検者と生物調査員、それぞれのコウモリ類の死骸発見率」を調べた上で、「適切な調査頻度を客観的に示す」こと。	事後調査となる死骸探索調査については、最新の科学的知見や有識者の助言を参考にしながら、実施体制について検討いたします。
8	・意見は要約しないこと 意見書の内容は、貴社側の判断で要約しないこと。要約することで貴社の作為が入る恐れがある。事業者見解には、意見書を全文公開すること。	意見書の内容については、要約せず、全文公開いたします。
9	・一般等意見者の個人情報について 準備書に、一般等意見者の個人情報（住所）を「わざわざ」記載した根拠を述べよ。事業者のHPには、『本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います』と記載してあるが、準備書への個人情報の開示に関し、意見者の了承を得ていないようだ。仮に意見者の了承を得ていないのであれば、事業者（インペナジー・ジャパン合同会社）及び委託先（日本気象協会）の行為は個人情報保護の観点から「適切とはいえず」、さらに「HPに虚偽の記載をした疑い」がある。	環境影響評価の手続きにおいて、広く意見を募集し、皆様方からいただいたご意見はすべて、掲載いたしました。なお、意見をいただいた住民の皆様の住所の県市町村まで記載いたしましたが、氏名についてはアルファベット表記とし伏せることで、個人情報が特定されるものとは考えておりません。

4. その他

茨城県水戸市D氏

No.	意見の概要	当社の見解
1	詳細な検討に敬意を表します。 強いて言えば、地球温暖化防止に対する貢献度を簡単に表現してあれば尚よかったと思います。 例えば樹木切り倒しによるCO₂吸収量の減少と設備の精算から稼働に至るCO₂発生量の収支がわかりやすく表現したものがあればより賛同しやすくなります。	ご意見ありがとうございます。 環境影響評価書の作成に当たっては、地球温暖化防止に対する貢献度を記載するよう努めます。

日刊新聞に掲載した公告

- ・茨城新聞
- ・福島民報
- ・福島民友

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、(仮称)茨城風力発電事業 環境影響評価準備書」を縦覧し、説明会を開催いたします。

一、事業者の名称
インベナジー・ジャパン合同会社

代表者の氏名
職務執行者 天野 明

事務所の所在地
東京都千代田区二番町五番地五

二、対象事業の名称
(仮称)茨城風力発電事業

種類
風力(陸上)

出力
最大六万キロワット

(風力発電機の基数 十九基)

三、対象事業実施区域
茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡塙町、矢祭町の行政界付近

四、関係地域の範囲
茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡塙町、矢祭町、鯉川村、いわき市

五、縦覧の場所
茨城県庁三階行政情報センター、福島県庁西庁舎八階生活環境部環境共生課、北茨城市役所環境産業部生活環境課、高萩市役所企画部企画広報課、常陸太田市役所市民生活部環境政策課、常陸太田市里美支所里美地域振興課、塙町役場まち振興課、塙町公民館、矢祭町役場町民福祉課、いわき市本庁舎一階、田人ふれあい館(田人支所)、鯉川村役場内

期間
平成三十年七月十八日(水)から平成三十年八月二十日(月)まで

電子縦覧
<https://japanenergy.com/news/ibarakiunbusho>

時間
午前九時から午後五時まで
(いずれも土・日・祝日を除く開庁日)

六、意見書の提出 環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております。意見書箱にご投函くださるか、平成三十年九月三日(月)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間

一、開催日 七月二十五日(水) 矢塚コミュニティ消防センター
(福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚七三) 十九時〇〇分から

二、開催日 七月二十六日(木) 小川田園都市センター(茨城県北茨城市関本町小川三二一八) 十八時三十分から

三、開催日 七月二十七日(金) 緑の郷コミュニティセンター(茨城県高萩市下君田七五五) 十八時三十分から

四、開催日 七月三十日(月) 里川コミュニティセンター(茨城県常陸太田市里川町一七番地の二) 十八時三十分から

五、開催日 七月三十一日(火) 田人ふれあい館(田人支所会議室二)(福島県いわき市田人町旅人字下平石一九) 十八時三十分から

六、開催日 八月一日(水) 追分地区多目的集会所(福島県東白川郡矢祭町大字上関内字馬渡戸四一七) 十八時三十分から

七、開催日 八月二日(木) 青生野集落センター(福島県東白川郡鯉川村大字青生野大字三九) 十八時三十分から

問い合わせ先 インベナジー・ジャパン合同会社
〒一〇二〇〇八四 東京都千代田区二番町五番地五
番町フィフスビル五階 電話〇三六二六・一四四五六
午前九時半から午後五時まで(担当 上原)

自治体広報誌への掲載

「広報きたいばらき」7月号掲載



北茨城市役所 ☎43-1111

必要はありません。
※ひとり親マル編・重度心身障害者マル編を受給中のの方は、引き続き同じ区分での該当となるので申請書は送付しません。
③保険年金課 医療年金係
(小山) ☎188
所得状況届の提出について
障害基礎年金を受給している一部の方と、特別障害給付金を受給している方は、毎年「所得状況届」を提出する必要があります。
未提出の場合、障害基礎年金や特別障害給付金の支給が、時停止されることがありますので、7月末日までに提出してください。
▽提出が必要の方
①障害基礎年金を受給している方
のうち、次に該当する方
・20歳前障害を理由に受給している方(年金証書の年金コードが「6350」の方)
・障害福祉年金からの規定替で受給している方(年金証書の年金コードが「2650」の方)
②特別障害給付金を受給している方
▽必要なもの
提出に必要な書類は、日本年金機構から直接送付されますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。提出書類が診断書の方は、7月中旬に医療機関で診断書を作成のうえ、提出してください。

※平成30年1月2日以降に他の市町村から転入された方は、平成30年1月1日に住民登録のあった市町村が発行する平成30年度分(平成29年中)の所得証明書を添付してください。
※平成30年度中に18歳になる加算額対象の子が、国民年金法施行令に定める障害等級1・2級の障害の状態にある場合は、別途必要な書類がありますので、左記へご連絡ください。
▽提出先
障害基礎年金受給者：
市役所保険年金課
特別障害給付金受給者：
日本年金機構埼玉茨城事務センター
▽申告をお願いします
所得の確認が必要なため、前年所得の申告が済んでいない方は、あらかじめ、申告をお願いします。
④保険年金課 医療年金係
(石森、松川) ☎186
H立年金事務所
☎0294-2412193
**年金請求書の
手続き漏れがありませんか**
老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されました。(平成29年8月1日制度開始) 日本年金機構では、これまでに対象となる方に黄色の封筒(A4サイズ)で案内

をお届けしています。
また、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルに電話をお願いします。予約のうえ、年金事務所へ手続きをしてください。
⑤ねんきんダイヤル
☎0570-054890
H立年金事務所
☎0294-2412193
**環境影響評価準備書の
縦覧について**
北茨城市他において、インベナジー・ジャパン合同会社が計画している「(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価準備書」を縦覧します。
環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見を伺うため、縦覧場所にご来場いただき、意見を伺う機会を設けています。
住所、氏名、意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見書箱に投函してください。
▽縦覧期間
7月18日(木)～8月20日(月)
※10日、祝日を除く
▽意見受付期間
7月18日(木)～9月3日(月)
▽縦覧場所 生活環境課
【説明会】
▽とき 7月26日(木)午後6時30分～
▽ところ 小川田園都市センター
(関本町小川)
⑥インベナジー・ジャパン合同会社
(上原) ☎03-62261-4456

公の施設の指定管理者を募集します
市では、公の施設の効率的な運営と市民サービスの向上を図るため、地方自治法に基づく指定管理者制度を適用しており、平成31年3月末で指定期間が満了する左記施設について、平成31年4月1日からの指定管理者(施設の管理運営を行う法人その他の団体)を募集します。
なお、指定管理者の募集に関する詳細は担当課にお問い合わせください。
▽対象施設
歴史民俗資料館(野口南情記念館)
▽募集要項配布期間
7月5日(木)～7月20日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日は除く
▽募集要項配布場所
市ホームページ、担当窓口
▽申請書受付期間
8月6日(木)～8月13日(月)
▽指定期間
平成31年4月1日～平成33年3月31日(2年間)
▽担当課 生涯学習課(☎432)
企画政策課 企画調整係
(上原) ☎232





防災テレフォンサービス ☎20-7272

防災行政無線の放送内容を
電話で24時間いつでも確認できます。

募集
通訳ガイドボランティア育成講座
英語の通訳ボランティアとして観光ガイドを行うための研修講座を開催します(中級コース3回、上級コース2回)。
▼日程 8月25日(土)、9月15日(土)、10月13日(土)、27日(土)

募集
インベナジー・ジャパン合同会社
03-6261-4456

▼縦覧場所 高萩市役所企画広報課
▼説明会日時及び会場 平成30年7月27日(金)午後6時30分
分、緑の郷「ミニミニセンター」(下君田755)
▼問合せ
インベナジー・ジャパン合同会社
03-6261-4456

▼縦覧期間 7月18日(水)～8月20日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)※意見受付は9月3日(月)まで

明会も開催します。
環境影響評価準備書」を縦覧に供します。また、準備書の説明会も開催します。

おしらせ
風力発電事業環境影響評価準備書の縦覧
インベナジー・ジャパン合同会社が高萩市・北茨城市・常陸太田市などの市境で計画している風力発電事業について(仮称)茨城県風力発電事業環境影響評価準備書」を縦覧に供します。また、準備書の説明会も開催します。

茨城県国際交流協会
029-241-1611

募集
体験型観光農園オーナー会員
そば作りをはじめに色々な農園体験してみませんか?
▼作付場所 下君田地内
▼作付品種 常陸秋そば大栗・ブルーベリー
▼募集組数 25組
▼参加料 1組12,000円
▼申込み・問合せ 7月20日(金)までに下君田郷振興会事務局 ☎090-93006-6 383へ電話。

募集
市民講座「屋根・外壁塗替えセミナー」
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

募集
外壁塗替えセミナー
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

募集
外壁塗替えセミナー
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

募集
外壁塗替えセミナー
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

募集
外壁塗替えセミナー
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

募集
外壁塗替えセミナー
日時 7月21日(土)午前10時～12時
場所 総合福祉センター会議室3
受講料 無料(定員15名)
▼問合せ
(一社)市民講座運営委員会
0120-689-419

図書館 だより

電話 : 23-7174
開館時間 : 平日 9:30～17:50
土日祝 9:30～17:00
アドレス : <http://www.jsdi.or.jp/~take-lib/>

図書館カレンダー ●は休館日

日 月 火 水 木 金 土							日 月 火 水 木 金 土						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

※7月から平成30年度「課題図書」の貸出が始まります。
※夏休み期間限定で2階会議室を開放します。(7/21～8/30)

子ども映画会 7月14日(土)14:30～
麦わらルフィ 幾分博物館
おひなまつり 7月21日(土)14:30～
はすの花びら ぴんぽんかえる・ペンギン
おはなし会 7月28日(土)14:30～
絵本・おどろきまんがようじ
紙しばい : はだかの王さま
パネル : 明神ぎつね

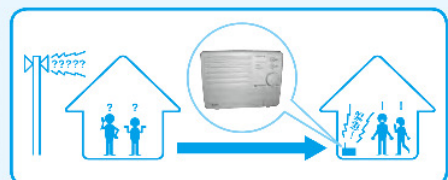
※図書館ボランティアを募集しています。詳細は、図書館までお問い合わせください。

防災コーナー

▼問合せ 危機対策課 ☎23-2215

津波浸水想定区域内 戸別受信機の設置のご案内

高萩市では、戸別受信機(防災行政無線)を津波浸水想定区域内で65歳以上の人がいる世帯を対象に、無償貸与しています。戸別受信機は、災害発生時に屋外スピーカーから聞こえる情報を、ご家庭でも聞くことができます。設置を希望する世帯は、危機対策課までご連絡ください。



この有料広告の収入で、まちづくり団体に助成しています。

90周年の明秀日立。明日へ、一緒に。

多様な進路を実現する4コース

特進 ST	特進 S
特進 A	特進 B

明秀学園日立高等学校

TEL 0294-21-6328 URL <http://www.meishu.ac.jp>

有料広告

行政書士 ひろき法務事務所

許認可申請 遺言 相続

〒318-0031 茨城県高萩市春日町2丁目19番地ふらわあビル101

TEL : 0293-20-1017 FAX : 0293-20-1018

行政書士ひろき法務事務所 検索

有料広告

「ひたちおおたお知らせ版」7月10日号掲載

ひたちおおた お知らせ版 7/10

平成30(2018)年7月10日号

発行 常陸太田市／編集 広報広聴課 (〒313-8611 常陸太田市
金井町 3690 ☎ 72-3111 内線 303・304 FAX 72-3002)

—常陸太田市の市外局番は 0294 です—

お知らせ版は市のホームページでもご覧になれます

URL <http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/>

市ホームページQRコード

No. 579

目次

案内	農地改良協議について	1
	環境影響評価準備書の縦覧および説明会	1
	大阪府北部地震災害義援金	1
	物品役務等の入札参加資格の申請(追加)	1
	受付	2
	西山の里桃源 べりだんステージ	2
	子育て支援センターをご利用ください	2
	子宮頸がん検診「里美地区」	4
	無人ヘリコプターによる農業空中散布	4
	8月の健康ひろば	5
	花いっぱい運動に取り組みませんか	5
	後期高齢者医療制度の保険料について	6
	市内の放射線量等の測定結果	6

案内

農地改良協議について

農地改良とは、単に上砂の処分を目的として行うものではなく、湿田解消や田畑転換など、農地としての利用価

市指定給水装置工事事業者および排水設備指定工事店を新たに指定	6
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7
魔女おばさんのおはなし会	7
相談	7
特設人権相談	7
年金相談	7
茨城無料カウンセリング	7
講座・講演	7
県放課後児童支援員認定資格研修	7
すこやか食育教室	7
手話奉仕員養成講座(基礎課程)	7
資格・試験	7
常陸太田市職員採用試験のご案内	8
自衛官採用試験・説明会	8
スポーツ	8
市少年相撲大会	10
募集	10
民間交通指導員を募集	10
献金友好親善事業の参加者を募集	10
「夏休み親子サロン」に参加しませんか	10
マッチングパーティー参加者を募集	11
市内の休日当番医	11
こども夜間診療当番医	11
8月・9月の無料相談案内	11
申し込み・申請・応募・届出先	12
問い合わせ先	12

(仮称)茨城風力発電事業 環境影響評価準備書の 縦覧および説明会

市内外において、インペナジー・ジャパン合同会社が計画している「(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価準備書」の縦覧および説明会を行います。

◇縦覧期間 7月18日(金)～8月20日(月)

◇縦覧場所 環境政策課、里美地域振興課

◇意見の提出について

○受付期間 7月18日(金)～9月3日(月)

○提出方法 環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(理由を含む)を記入の上、意見書箱に投函してください。

値を高めるために行うものです。

◇申請時期 改良工事を始めようとする1カ月前までに申請してください。

*申請内容により、同意までに時間がかかる場合がありますので、期間に余裕をもって申請してください。

◇申請方法 申請先に備え付けの協議書に必要事項を記入の上、申請してください。

*農地改良をご検討の方は、事前に必ず農業委員会にご相談ください。

*農地改良工事が完了したら、速やかに完了届を提出してください。

中間農業委員会事務局(市内線631・632)

大阪府北部地震災害義援金

◇受付期限 9月28日(金)

◇受付窓口 社会福祉課、各支所地域振興課

*募金箱を市役所本庁、各支所に設置していますので、ご利用ください。

◇直接送金する場合

○銀行

▽銀行名 常陽銀行 本店営業部

▽口座番号 89731

▽口座名義 日本赤十字社茨城県支部 支部長 大井川和彦

○ゆうちょ銀行・郵便局

▽金融機関 ゆうちょ銀行

▽口座番号 00120・5・587864

*窓口で振り込む場合は、振込手数料が免除されます。

*受領証を添付する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

○社会福祉課社会福祉係(市内線141・142) / 金砂郷地域振興課(☎76・2111) / 水府地域振興課(☎85・1111) / 里美地域振興課(☎82・2111)

◇説明会について

○とき 7月30日(月) 午後6時30分

○ところ 早川コミュニティセンター

○インペナジー・ジャパン(株) 上原(☎03・6261・4456)

*市関係課 環境政策課

「広報はなわ」7月号掲載

くらしの 情報報

相 談

消費生活の悩みごとは
ありませんか

まち振興課

東白川郡内の消費生活相談会を開催しています。消費生活の悩みごとや分からないことなど、専門の相談員が対応します。お気軽にご相談ください。

日 時

平成30年7月19日(木)
午前10時から午後4時

場 所

福農村勤労福祉会館

問い合わせ

白河市消費生活センター
☎0248(22)1133

お知らせ

(仮称)茨城風力発電事業
環境影響評価準備書縦覧
インベナジー・ジャパン合同会社

福島県東白川郡塙町ほか

で、インベナジー・ジャパン合同会社が計画している(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価準備書「縦覧」を縦覧します。環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に、住所・氏名・意見(理由含む)をご記入の上、意見書箱に投函ください。

縦覧期間

平成30年7月18日(水)から
8月20日(月)

意見受付期間

平成30年7月18日(水)から
8月20日(月)

◆塙町役場の電話番号(代表)

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

◆町のホームページアドレス

<http://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

◆町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

※ご意見・ご要望のある方はご利用ください。

【各課などの直通電話番号】

総務課	43-2111
町民課	43-2113
	43-2114
健康福祉課	43-2115
包括支援センター	43-2224
	43-2227
まち振興課	43-2112
	43-2118
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
塙保育園	43-0377
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
図書館	43-0808
給食センター	43-0188
東白衛生組合	43-0378

土石流などの危険箇所を
公表しています

県南建設事務所

福島県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域などの指定に向け、土石流、急傾斜地および地すべり危険箇所における基礎調査を実施し、その調査結果について、同法に基づき公表することとされています。調査結果について

平成30年7月18日(水)から
9月3日(月)

縦覧場所

塙町まち振興課、塙町公民館

説明会

平成30年7月25日(水)
午後7時から

矢塚コミュニティ消防セン
ター

問い合わせ

インベナジー・ジャパン合同
会社

☎03(6261)4456

募 集

サマー婚活パーティー

ふれあいの場創出事業実行委員会
出逢い＆ふれあいの会「サ
マー婚活パーティー」を開催
します。素敵な出逢いを見つ
けにしませんか。

日 時

平成30年7月28日(土)

・第1部

男女別婚活セミナー
(午前11時30分)

・第2部

出逢い＆ふれあいのパーティー
(午後1時)

場 所

鹿島ガーデンヴィラ
(白河市)

問い合わせ

福島県県南建設事務所

☎0248(23)1625

参加費

・男性 5000円
・女性 3000円

対象者

7月28日現在で、20歳から
45歳までの男女各60人。男性
は、県南9市町村にお住まい
の方。女性の住まいは問いま
せん。

締め切り

平成30年7月18日(水)

問い合わせ・申し込み

白河市生活防災課

地域連携係
☎0248(22)1111

行事&お知らせ

情報局

案内

バスの車内事故防止
キャンペーン実施中

7月1日から31日まで、走行中のバス車内での事故を防止するため「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒などでケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになったご利用いただく際には、吊革や

握り棒にしっかりとつかまりください。皆様のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ 公益社団法人 福島県バス協会 ☎ 024-546-1478

救命講習会を
開催します

主に成人に対しての心肺蘇生法やAEDの使用方法、止血法、異物除去法を学ぶ救命講習会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

日時 8月7日(火) 午前

9時～正午

場所 白河市社会福祉協議会

問い合わせ 白河消防署 ☎

0248-22-215

5

環境影響評価準備書の
縦覧について

福島県東白川郡塙町他において、インペナジー・ジャパン合同会社が計画している「(仮称)茨城風力発電事業環境影響評価準備書」

を縦覧します。環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書箱に投函ください。

縦覧期間 平成30年7月18

日(水) から平成30年8

月20日(月)

意見受付期間 平成30年7

月18日(水) から平成30

年9月3日(月)

縦覧場所 矢祭町役場町民

福祉課

環境影響評価準備書説明会

日時▶平成30年8月1日

(水) 午後6時30分/場

所▶追分地区多目的集會

場

問い合わせ インペナジ

ー・ジャパン合同会社 ☎

03-6261-445

6

募 集

白河地方広域市町村圏
整備組合職員募集

平成31年度白河地方広域

市町村圏整備組合職員(民間企業等職務経験者)を募集します。

受験資格 昭和55年4月2

日から平成5年4月1日

までに生まれた方で、平

成30年3月末日現在にお

いて、民間企業等におけ

る職務経験を5年以上有

する方(学歴不問)

受付期間 平成30年7月11

日(水) から平成30年8

月10日(金)

試験方法 第1次試験▶職

務基礎力試験・職務適応

検査/第2次試験▶第1

次試験合格者に対する小

論文及び面接

試験日 第1次試験▶平成

30年9月16日(日)

受付時間 午前9時～午前

9時30分

試験会場 福島自治会館

申込方法 事務局で交付し

ている申込用紙(郵送請

求可)に必要な事項を記入

し、提出してください。

(郵送による申込可)

問い合わせ 白河地方広域

市町村圏整備組合事務局

総務課(〒961-009

75 白河市立石山15番地

1) ☎ 0248-22-1145

しあわせ金婚夫婦を
募集しています

今年度も敬老会において、しあわせ金婚夫婦の表彰を行います。該当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。

該当者 昭和43年1月1日

～同年12月31日までに結

婚された夫婦

受付期間 7月10日(火)

まで

問い合わせ 矢祭町社会福

祉協議会 ☎ 0247-3

4-1050

一般曹候補生を
募集します

平成30年度(平成31年春入隊)一般曹候補生を募集します。

受験資格 18歳以上27歳未

満の者

受付期間 平成30年9月7

日(金)まで

試験日 1次▶平成30年9

月22日(土)

行政 NAVI

村民のまめな暮らし ガイドブックを発行しました

村は、村内に暮らす人やこれから村に住もうと考えている人向けの冊子「村民のまめな暮らしガイドブック」を発行しました。

この冊子は、役場での各種手続きや生活情報など、村民の生活に役立つ情報を取りまとめて作成しました。身近なところに置いていただき、日常の生活でぜひ活用ください。

発行日 平成30年7月1日

内容(目次) ▶村で生活するために ▶健康やかに生活するために ▶子育てを応援するために ▶高齢者が自立した生活を送るために ▶住みやすい環境をつくるために ▶農林業の環境を守るために ▶安心して暮らすために ▶豊かな生活を送るために

▶村住民福祉課 ☎49-3112

瑞宝双光章を受賞 水野一美さん(追木)

5月14日、春の叙勲伝達式が行われ、村からは水野一美さんが瑞宝双光章を受賞しました。水野さんは昭和41年に村消防団に入団し、分団長、副団長などを歴任、平成17年から29年までの12年間にわたり、消防団長を務めました。水野さんは「団員、地域の方々に支えられて活動に取り組みました」と約50年に渡る消防団活動ををしみじみと振り返りました。



大楽村長(左)と受賞を喜ぶ水野一美さん(右)

環境影響評価準備書の縦覧について

福島県東白川郡瑞町他において、インベナジー・ジャパン合同会社が計画している(仮称)茨城風力発電事業「環境影響評価準備書」を縦覧します。

環境保全の見地から意見をお持ちの方は、村地域整備課に備え付けの書面に住所・氏名・意見(理山含む)を記入し、意見書箱に投函してください。

縦覧期間 平成30年7月18日(水)～8月20日(月)

意見受付期間 平成30年7月18日(水)～9月3日(月)

環境影響評価準備書についての説明会を開催します

期日 平成30年8月2日(木)

18時30分～

場所 青生野集落センター

同インベナジー・ジャパン合同会社 担当・上原 ☎03-6261-4456

自治功労者表彰——星一彌さん(数)、宗田雅之さん(広畑)、前田雅秀さん(官代)

鮫川村議会の星一彌議長、宗田雅之副議長、前田雅秀議員は、長年に渡り地方自治に貢献したことが認められ、6月4日、自治功労者表彰を受賞しました。(写真左から宗田副議長、星議長、前田議員)



食生活改善推進員——矢吹さつきさん(岫長)

6月14日、県食生活改善推進連絡協議会40周年記念大会が福島市内で行われました。村食生活改善推進員の矢吹さつきさんは、長年の功績が認められ、県食生活改善推進連絡協議会長表彰を受賞しました。



茨城県ホームページ掲載内容

○平成30年7月18日（水）より、「環境政策課 環境影響評価手続中の案件について」に掲載



茨城県
Ibaraki Prefectural Government

トップ

- 茨城を創る
- 茨城を暮らし
- 茨城を楽しむ
- 茨城で学ぶ
- 茨城を知る

環境影響評価手続中の案件について

- 成田空港の更なる機能強化
- （仮）茨城風力発電事業

サイトの利用案内

本庁各課・出先機関

検索サイト Foreign Language 文字サイズ・色合い変更

サイト内検索

ホーム > 茨城で暮らし > 環境・自然 > 環境政策 > 環境アセスメント > 環境影響評価手続中の案件について > （仮）茨城風力発電事業

シェア0 ツイート 更新日:2018年7月18日

（仮）茨城風力発電事業

事業内容

事業者の名称	（仮）茨城風力発電事業
代表者の氏名	鶴執行者 天野明
主たる事業者の所在地	東京都千代田区二番町5番地5番町フィスビル5階
事業の名称	（仮称）茨城風力発電事業
事業の種類	風力発電所設備事業
事業規模	風力発電所出力 最大60,000キロワット
事業実施想定区域	茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市、及び福島県東白川郡堤町、矢祭町

準備書

公告日	平成30年7月18日
縦覧期間	平成30年7月18日（水曜日）から平成30年8月20日（月曜日） （土曜日、日曜日、祝日を除く）
縦覧時間	午前9時から午後5時まで
インターネットによる公表	インベナジー・ジャパン合同会社ホームページにおいて、準備書を公表します。 https://japan.invenenergyllc.com/news/ibaraki-junbisho
縦覧場所	茨城県庁行政情報センター（茨城県水戸市笠原町978番6（県庁舎3階東側）） 北茨城市役所環境産業部生活環境課（茨城県北茨城市磯原町磯原1630） 高萩市役所企画部企画広報課内（茨城県高萩市春日町3-10-16） 常陸太田市役所市民生活部環境政策課（茨城県常陸太田市金井町3690） 常陸太田市役所里見支所里見美地域振興課（茨城県常陸太市中大町1653） 福島県西庁舎8階生活環境部環境共生課（福島県福島市杉妻町2-16） 堤町役場まち振興課（福島県東白川郡堤町大字大町三丁目21番地） 堤町公民館（福島県東白川郡堤町大字堤字桜木町80番地） 矢祭町役場町民福祉課（福島県東白川郡矢祭町大字東陸字龍本66） いわき市役所本庁舎1階（福島県いわき市平字梅本21番地） 田人市ふれあい館（田人支所）（福島県いわき市田人町旅人字下平石191） 鮫川村役場内（福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5）
準備書説明会の開催場所及び日時	2018年7月25日（水曜日）午後7時から 矢祭コミュニティ消防センター（福島県東白川郡堤町大字那金字矢祭73-2） 2018年7月26日（木曜日）午後6時30分から 小川田園都市センター（茨城県北茨城市関本町小川318-2） 2018年7月27日（金曜日）午後6時30分から 緑の郷コミュニティセンター（茨城県高萩市下着田755） 2018年7月30日（月曜日）午後6時30分から 里川コミュニティセンター（茨城県常陸太田市里川町117番地の1） 2018年7月31日（火曜日）午後6時30分から 田人ふれあい館（田人支所）会議室2（福島県いわき市田人町旅人字下平石191） 2018年8月1日（水曜日）午後6時30分から 遡分地区多目的集会所（福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸41-7） 2018年8月2日（木曜日）午後6時30分から 青生野集落センター（福島県東白川郡鮫川村大字青生野大平39）
意見書の提出期限、提出先、提出方法	✦ 意見書の提出期限 平成30年9月3日（月曜日） ✦ 意見書の提出先 〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地5番町フィスビル5階 インベナジー・ジャパン合同会社宛 電話：03-6261-4456 ✦ 縦覧場所備え付けの意見書用紙へ記入いただくか、平成30年9月3日（月曜日）までに郵送で送付願います（当日消印有効）

福島県ホームページ掲載内容

○平成30年7月18日（水）より、「環境共生課 環境影響評価実施案件」に掲載

[illegible]

いわき市ホームページ掲載内容

○平成30年7月18日（水）より、「環境企画課 環境保全対策・お知らせ」に掲載


いわき市 IWAKI CITY WEB SITE
創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき

音声読み上げ | 表示色 | 文字サイズ

[サイトマップ](#) [Foreign language](#)

[くらし・地域](#) | [福祉・こども](#) | [観光・交流](#) | [事業者の方へ](#) | [市政情報](#)

キーワード検索 **検索**

よくある検索キーワード
[マイナンバー](#) [避難所](#) [休日出張](#)

[トップページ](#) > [くらし・地域](#) > [ごみ・環境](#) > [環境保護](#) > [環境保全対策・お知らせ](#) > [環境影響評価](#)

環境影響評価

[Twitter](#) [Facebook](#) [LINE](#) [シェア](#) [お問い合わせ番号: 14507-5168-9820](#) [更新日: 2018年7月18日](#)

環境影響評価（環境アセスメント）制度について

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする者が、事業の実施前に、住民、市町村、県等が参加する一連の手続きを通じて、その事業が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を検討することにより、その事業を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みです。

我が国の環境影響評価制度は、昭和59年に閣議決定された環境影響評価実施要綱などにより運用されてきましたが、平成9年6月に「環境影響評価法」が制定され、平成11年6月から全面施行されました。

福島県では、平成3年7月に環境影響評価要綱を施行し、ゴルフ場等を対象に運用してきましたが、環境影響評価法の制定等を踏まえ、評価の対象となる事業の範囲を拡大するなど制度の大幅な充実を図り、平成10年12月に「福島県環境影響評価条例」を制定しました。

現在、縦断を行っている事業について

3（仮称）茨城風力発電事業環境影響評価準備書

●**縦断期間**

平成30年7月18日（水）～8月20日（月）
（土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

●**市内の縦断場所**

- ▶ いわき市役所 本庁舎1階 市民ロビー（平字梅本21）
- ▶ 田人支所（田人町旅人字下平石191）

●**事業者ホームページ** [事業者ホームページはこちら](#)

●**意見書の提出**

準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、各縦断場所に設置された用紙などに記載事項を記入の上、備え付けの意見箱に投函いただくか、郵送により期限内に提出先まで提出してください。

●**意見書の記載事項**

1. 提出者の氏名及び住所
2. 準備書に対する環境保全の見地からの意見（理由も含めて記載してください。）

●**意見書の提出期限**

9月3日（月）（当日消印有効）

●**意見書の提出先及び問合せ先**

インベナジー・ジャパン合同会社
〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地5 番町フィフスビル5階
電話：03-6261-4456

●**住民説明会を開催する場所・時間**

7月31日（火） 午後6時30分～
田人ふれあい館（田人町旅人字下平石191）

お問い合わせ

生活環境部 環境企画課
電話番号：0246-22-7441
ファクス番号：0246-22-7599

ライフメニューから探す

- 妊婦・出産
- 子育て
- 入国・入学
- 結婚・離婚
- 引越し・住まい

○平成 30 年 7 月 18 日（水）より、当社ホームページに掲載

Invenergy

日本語 ▼ お問い合わせ C

会社案内

7/17/2018

（仮称）茨城風力発電事業に係る 環境影響評価準備書縦覧・説明会開催のお知らせ

インベナジー・ジャパン合同会社により、茨城県北茨城市、高萩市、常陸太田市及び福島県東白川郡塙町、矢祭町の行政界付近にて計画している「（仮称）茨城風力発電事業」に関して、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を下記のとおり行います。

【電子縦覧】

※Internet Explorer でご覧いただけます。
それ以外の環境では表示できない可能性があります。

環境影響評価準備書

- ・ 表紙と目次
- ・ 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ・ 第2章 対象事業の目的及び内容
- ・ 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- ・ 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果
- ・ 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解
- ・ 第6章 方法書についての意見と事業者の見解
- ・ 第7章 方法書に対する経済産業大臣の勧告
- ・ 第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- ・ 第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言
- ・ 第10章 10.1.1大気環境
- ・ 第10章 10.1.2水環境
- ・ 第10章 10.1.3その他の環境
- ・ 第10章 10.1.4動物（1）
- ・ 第10章 10.1.4動物（2）
- ・ 第10章 10.1.4動物（3）
- ・ 第10章 10.1.5植物
- ・ 第10章 10.1.6生態系
- ・ 第10章 10.1.7景観
- ・ 第10章 10.1.8人と自然との触れ合いの活動の場
- ・ 第10章 10.1.9廃棄物等
- ・ 第10章 10.2環境の保全のための措置
- ・ 第10章 10.3事後調査
- ・ 第10章 10.4環境影響の総合的な評価
- ・ 第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ・ 第12章 その他環境省令で定める事項
- ・ 参考資料
- ・ 環境影響評価準備書（要約書）
- ・ 準備書のあらまし
- ・ 意見書用紙

【縦覧場所】

茨城県庁 3階行政情報センター
 福島県庁西庁舎 8階生活環境部環境共生課
 北茨城市役所環境産業部生活環境課
 高萩市役所企画部企画広報課
 常陸太田市役所市民生活部環境政策課
 常陸太田市里美支所里美地域振興課
 塙町役場まち振興課
 塙町公民館
 矢祭町役場町民福祉課
 いわき市本庁舎1階
 田人ふれあい館（田人支所）
 鮫川村役場内

【縦覧・意見書受付期間】

平成30年7月18日（水）から平成30年8月20日（月）
 午前9時30分～午後5時（いずれも、土・日・祝日を除く開庁日）

《意見書の提出について》

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入の上、縦覧場所に備え付けております意見箱にご投函くださるか平成30年9月3日（月）までに下記の問い合わせ先へ郵送をお願いします。（当日消印有効）

準備書及び要約書は平成30年7月18日（水）から平成30年8月20日（月）の間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードすることはできません。

本書に記載した地図は国土地理院長の承諾を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものです（承諾番号 国地情複 第247号）

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には国土地理院長の承認を得る必要があります。

【説明会】

日時及び開催場所は次の通りです。

- ・7月25日（水）矢塚コミュニティ消防センター 19時より
住所：福島県東白川郡塙町大字那倉字矢塚 73-2
- ・7月26日（木）
小川田園都市センター 18時30分より
住所：茨城県北茨城市関本町小川 318-2
- ・7月27日（金）
緑の郷コミュニティセンター 18時30分より
住所：茨城県高萩市下君田 755
- ・7月30日（月）
里川コミュニティセンター 18時30分より
茨城県常陸太田市里川町 117番地の1
- ・8月1日（水）
追分地区多目的集会所 18時30分より
住所：福島県東白川郡矢祭町大字上関河内字馬渡戸 41-7
- ・8月2日（木）
青生野集落センター 18時30分より
住所：福島県東白川郡鮫川村大字青生野大犬平 39

お問い合わせ先

〒102-0084
 東京都千代田区二番町5番地5 番町フィスビル5F
 インベナジー・ジャパン合同会社
 電話 03-6261-4456 （担当）上原

お 知 ら せ

(仮称) 茨城風力発電事業環境影響評価準備書を次のとおり備え付けておりますので、ご覧ください。なお、準備書は、2分冊となっています。

1. 縦覧期間

平成30年7月18日(水)から平成30年8月20日(月)まで
(土、日、祝祭日及び閉庁日を除く。)

2. 縦覧時間

午前9時30分から午後5時まで

3. 閲覧用紙の記入

環境影響評価準備書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無にかかわらず、備え付けの用紙に住所・氏名をご記入の上、ご投函ください。

4. 意見書の送付

「(仮称) 茨城風力発電事業 環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記宛先までご郵送ください。

○受付期間：平成30年7月18日(水)から平成30年9月3日(月)まで
(郵送の場合は9月3日消印有効)

○郵送の場合

宛先：〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地5
番町フィフスビル 5階
インベナジー・ジャパン合同会社 上原 宛

○記載事項

- ①氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である準備書の名称
- ③準備書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

※準備書は、インベナジー・ジャパン合同会社のホームページでも公表しています。

5. お問い合わせ先

インベナジー・ジャパン合同会社
担当者名：上原
電話番号：03-6261-4456
(土・日・祝祭日を除く、午前9時30分から午後5時まで)

以 上

「(仮称) 茨城風力発電事業 環境影響評価準備書」

閲覧用紙

ご住所

ご氏名

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの場合は、ご記入願います。

- 注：1. 本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。
2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4 サイズ）の用紙をお使い下さい。